

令和4年度 第2回公立学校共済組合岩手支部運営審議会議事録(要旨)

1 日 時 令和5年2月7日(火) 9:55~11:30

2 場 所 サンセール盛岡 「桐華」

3 出席者

(1) 運営審議会委員(10名)

後藤	敏信	委員
佐藤	工	委員
神久保	貴幸	委員
菅井	雅之	委員
高橋	一佳	委員
高橋	克典	委員
高橋	正浩	委員
村上	智加子	委員
八重樫	千晶	委員
梶田	陽一	委員

(2) 支部職員及び盛岡宿泊所職員(13名)

佐藤	博	支部長
八重樫	学	副支部長
佐藤	秀司	事務局長
高橋	茂樹	盛岡宿泊所支配人

(ほか支部職員7名、盛岡宿泊所職員2人)

4 会議次第

(1) 開会(出席委員の報告、委員10人)

(2) 支部長挨拶

(3) 会長等選出

(4) 報告

報告第1号 令和4年度公立学校共済組合岩手支部及び盛岡宿泊所の変更予算について

報告第2号 データヘルス計画に基づく保健事業実施状況について

(5) 議事

議案第1号 支部宿泊施設利用補助要綱の一部改正について

議案第2号 公立学校共済組合盛岡宿泊所利用規程の一部改正について

議案第3号 令和5年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

議案第4号 令和5年度公立学校共済組合盛岡宿泊所事業計画及び予算について

(6) その他

(7) 閉会

5 議事録 (9 : 55)

(1) 支部長挨拶 (要旨)

委員の皆様には、お忙しい中、運営審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

まず初めに、委員の異動についてご報告する。

昨年6月に、副会長の金田一委員が退任され、後任の委員として岩手県教職員組合書記長の高橋様に引き受けていただいた。

高橋委員には、委員就任についてご快諾いただき御礼申し上げます。よろしく願います。

さて、公立学校共済組合全体の財政的な見通しについて申し上げますと、令和4年10月に新たに短期組合員が加入したことから組合員数が増加したところであるが、主たる収入である掛金等は長期的に減少傾向となっている。

一方、支出については、高齢化や医療技術の進展、制度改正の影響等による給付費の増加が見込まれるとともに、高齢者医療制度に係る財政負担も増大傾向にあり、限られた財源の中で、組合員のニーズに確実にこたえられる事業を展開していくために、今まで以上に効果的で効率的な事業運営に取り組まなければならない状況となっている。

さらに、コロナ禍の長期化は、当共済組合の事業に大きな影響を及ぼしている状況となっている。

このような状況を踏まえ、保健事業については、組合員の健康の保持増進及び疾病予防を図る観点から、検診事業の対象者や検査項目を見直し、効果的な検診事業を実施するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努め、教職員の健康の保持増進につながる事業を実施しているところである。

また、盛岡宿泊所については、組合員の皆様から、多大な支援をいただいているところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大変厳しい状況が続いている。

今後においても、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、安全・安心な施設、心あたたまる優良なサービスを提供する施設として、一層のサービス向上に向け、支配人を中心に、支部と施設が力を合わせて、経営改善に努めて行く。委員の皆様にも、引き続き、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

最近のコロナウイルス感染者数については、数週間減少傾向が続いてきている。本日の発表も前週の同日比減少傾向である。当施設の利用について、年度末、新年度の時期を迎えるので特段のご配慮をお願いする。

本日の審議会においては、今年度の「変更予算」や「データヘルス計画に基づく保健事業の実施状況」について報告するほか、議事として、「支部宿泊所利用補助要綱の一部改正について」、「公立学校共済組合盛岡宿泊所利用規程の一部改正について」、令和5年度の「事業計画及び予算」についてお諮りするので、忌憚のないご意見を頂戴し、ご審議いただくとともに、原案にご賛成いただくよう、よろしく願います。

以上、簡単であるが、開会にあたってのあいさつとする。

(2) 副会長選出

議長選出に先立ちまして、委員の異動についてご報告させていただきます。

支部長挨拶にもありましたように、副会長 金田一委員の退任に伴い副会長を選任いただく。金田一委員の残任期間についての選任となるので、副会長は佐藤委員に願います。

○ 副 会 長 佐 藤 工 委員 (岩手県教職員組合 中央執行委員長)

(3) 報告

【報告第1号】令和4年度公立学校共済組合岩手支部及び盛岡宿泊所の変更予算について
支部の変更予算について、資料に基づき、事務局長が説明した。
盛岡宿泊所の変更予算について、資料に基づき、支配人が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

報告第1号盛岡宿泊所の変更予算、「支出の人件費の期末手当の減」について伺いたい。
人員の減少による減額なのか、職員全員の期末手当カットか伺いたい。

[支配人]

期末手当のカットは行っていない。人員の減少による期末手当の減少である。

【報告第2号】データヘルス計画に基づく保健事業実施状況について
資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

なし

(4) 議事

【議案第1号】支部宿泊施設利用補助要綱の一部改正について
資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

本部での方針を入れるという認識であるが、本部はなぜこのようなことを取り組ませ
るのか、これにより支出を抑えることにつながるのか、利用促進を進めたいという意図な
のか等この改正の目的は何であるか教えていただきたい。

[事務局長]

本部の意向としては、一部組合員の利用に偏ることなく、公正な利用を促進するという
意図。一部、他支部での名義貸しのような不正な利用があったことを踏まえての公正な利
用を図るという趣旨である。

[委員]

利用補助の対象案として、宿泊6,000円以上とあるが、現在盛岡宿泊所の宿泊料金が
5,800円からとなっている。宿泊料金の変更等については検討しているのか。

[宿泊所（総務部長）]

宿泊プランの見直し等を検討しているところである。組合員の料金体系等のご意見等
も踏まえて今後決定していく。

[委員]

経営が厳しいという報告を受けているが、今後の経営がどのようになっていくか気になっている。一人12回までの利用回数の上限が新たに設けられるが、現在組合員一人当たり何回くらい利用しているかのデータがあれば示していただきたい。本部の指示ということであるが、岩手県は広い県土であるため、盛岡にある以上、100km以上離れた県北や沿岸からは利用しにくい事情があり、利用者は盛岡近辺に集中しているかと思われるが、利用者の居住地域のデータもあれば示していただきたい。

[支配人]

今回の改正で経営は良い方向には向かわないとの認識である。精査、見直しながら、組合員の皆さまが満足いただける体制をとりたい。データに関しては、少し説明する。

[宿泊所（総務部長）]

組合員の利用回数について口頭で説明させていただく。宿泊については、年12回使用している方は少ない。宴会については、個人差が激しいが、盛岡市内や企画商品を利用している方は12回を超えている方も多い。

[事務局長]

利用回数について令和3年度の実績であるが、宿泊利用は1～3回が371名、4～6回が67名、7～10回が25名、11回が4名、12回以上が19名という状況である。

会食利用については、1～3回は2390名、4～6回は448名、7～10回が119名、11回が18名、12回以上が8名である。

地域別の利用状況について、地域別の集計はとっていないため申し訳ございませんが持ち合わせていない。

[支部長]

要綱に関する経営の見通しについて補足をさせていただく。

本部の指示を受けて検討した際に、本県の地域性のように大きな県が盛岡に1つ施設がある場合、12回の上限について地域性を考慮してほしいという要望を伝えたところである。本部としては、公平公正な利用の方針であるとの回答であったため、やむを得ずこのような改正をすることとなった。

コロナ禍の前、年間通じて利用が一番多いのは教育長であると思われる。今後は、12回の上限までは補助を利用して、それ以上は、経営に影響を及ぼさないように、会費負担をして回数を減らさず利用をしていくという理解のもとで判断した。岩手支部唯一の施設であるので、サービスも素晴らしいのでその点を理解していただいて、今後も組合員の利用を積極的に図っていきたいと思っているところである。

[委員]

会議室の利用補助について、構成員の半数が組合員である場合の補助額が示されているが、この半数の組合員についても本人確認の書類を求めることになるか。

[事務局長]

会議室利用補助については、そこまでの本人確認は求めない、現行通りの利用とする。本人確認については、本部からの指示の通り、宿泊利用、会食利用2点に限定させていただく予定である。

[委員]

研修関係で利用させていただいている。こちらの要望にも応えてくれる従業員に大変感謝している。

利用申請書についてご一考いただきたい。利用申請書の性別欄について、性別による利用後のサービス向上のための統計に利用しているのであれば、仕方がないが、そういうものでないのであれば不要ではないかとの意見が利用者からあった。ご一考いただければと思う。

[事務局長]

今後利用補助券の発行については、本部のシステム活用により利用券発行の流れとなるため、そちらの様式が未確定であるため確認させていただきたい。

[委員]

本部の意向とのことではあるが、サンセールは危惧していることが確認できたのでその点はよかった。

今年やってみて検証して改善していくということをしてほしい。組合員への周知説明をお願いしたい。

原案のとおり承認された。

【議案第2号】 公立学校共済組合盛岡宿泊所利用規程の一部改正について
資料に基づき、支配人が説明した。

—意見・質疑等—
特になし

原案のとおり承認された。

【議案第3号】 令和5年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について
資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑等—

[委員]

特定保健指導費の減額ということであるが、「特定保健指導の実施率が低い」ことから実施率の向上を重点課題としてあげている。予算の支出が減っているのはなぜか。

協会けんぽの評議員を拝命しているのだが、そちらでも「岩手県は、特定保健指導の実施率が低い」とのデータがあり、教職員に偏ったことでは無いものだと感じた。やや面倒くさいと感じるものであるが、他県ではそこまで低くない状況がある。実施していくという意識を高めるための手立てを講じてほしい。

[事務局長]

まずは、特定保健指導費の減額については、現在、令和3年度までの実績により減額としている。受診率が上がってくれば、変更予算において増額することとして考えている。

受診率が低い状況であるが、特定保健指導は、令和5年度公立学校共済組合全体として実施率45%を目標としているところ。岩手県は、令和3年の状況は約38%の実施率であり、目標を下回っている状況である。令和4年度は指導対象となった方の44%が事業に申込み現在取り組んでいるところである。初回面談から期間に応じて面談を実施していくなか、最終面談を終えたものが事業完結とみなしている。事業完結したものが最終の実施率であるため、最終の実施率は低くなる。

対象者の絞り込みは、特定健診を基に組合員においては毎年の定期健康診断の結果を実施主体の県教育委員会、各市町村の教育委員会と協定を締結し、データ提供を受けてすべて集約したうえで、対象者絞り込みとなるため、年度10月～11月ごろとなる。そこから申込者募集をかける、3～5ヵ月のスパンで事業を実施しているところであるので、年度をまたいでしまう。保健師との面談等は、年度末年度初めと重なることも相まって最初の申込者がすべて完走しているわけではない状況である。事業完結される組合員が増えるよう、保健師との面談等についても、直接からスマートフォンなどを使用したような方法、対象者の負担とならない方法を選びながら実施している状況である。より組合員の方が利用しやすい方法を模索しながら実施したい。

[委員]

予算としては減であるが、実施率の増加があれば、増額するとの回答をいただいたので了承した。

令和5年度退職の方は、定年延長とはなるが、定年前退職となる方は変わらずいるので、会場は減らさずに実施していただきたい。今、定年引上げ等浸透してきたという段階であるため、各地区での開催を希望する。

[委員]

可能であれば検討いただきたいことであるが、健康事業は健康事業、盛岡宿泊所の宿泊事業と分けて考えられているように感じる。健康診断の会場をサンセールで行うというようなことを考えていただければありがたいなと思います。

[委員]

意見である。報告の部分で乳がんエコー検診の受診者数が非常に低いと感じる。同じく乳がん検診についても受診者数が低いので、改善してほしい。希望者とはなるが、若年層へのアプローチを検討してほしい。悪性新生物の医療費も高いので、ぜひ検討いただきたい。講師が対象ではないと思っている方が多いように感じる。そういう方々が対象であるということについても周知を希望する。

原案のとおり承認された。

【議案第4号】令和5年度公立学校共済組合盛岡宿泊所事業計画及び予算について

資料に基づき、支配人が説明した。

—意見・質疑等—

[委員]

変更予算において、一時金の減額について、賃金カットによるものではないと伺いましたが、人員を減らしての減は、非常に苦しいことだと感じる。

支配人と同じ気持ちになって、委員の皆さんでサンセールを盛り立てていきたい。宴会での収入が少なくなったとの話がでたので、交流を深める意図でも本日参加の委員をはじめ様々な機会積極的に活用していきたい。

原案のとおり承認された

(5) その他

—意見・質疑等—

特になし

(6) 閉会 (11時30分)